

# 秘密保持誓約書

RIZAP株式会社 御中

当社は、貴社（貴社の関係会社を含む。以下同じ）のchocoZAP及びRIZAPボディメイクのフランチャイズの加盟を検討（以下、「本検討」という）するにあたり、貴社から開示される情報の取扱いに関し、以下のとおり誓約します。

1. 本書において「秘密情報」とは、次のいずれかに該当する事実、情報等を意味します。
  - (1) 本検討の存在及び内容、準備段階である貴社との協議等の存在及び内容、並びに本検討に関する契約締結の事実及び当該契約の内容。
  - (2) 貴社から開示される技術的情報、営業秘密、ノウハウ、顧客情報、事業に関する情報その他一切の情報。
  - (3) 前各号に定めるものの他、その性質上秘密と認識しうる情報
2. 当社は、本検討遂行中のみならず、本検討の終了後においても、秘密情報を厳に秘密として管理し、第三者に開示、漏洩しません。また、秘密情報を本検討のためのみに使用し、他のいかなる目的のためにも使用しません。
3. 当社は、貴社の事前の書面による承諾を得た場合を除き、秘密情報を複製、改変、翻案、加工しません。
4. 当社は、秘密情報に依拠し又はこれを利用して、特許権、意匠権、実用新案権、商標権、著作権その他これに類する権利の出願、登録等をしません。
5. 秘密情報に関する一切の権利は貴社に留保され、本検討のための利用の他は、何らの権利の許諾又は譲渡がなされるものではないことを確認します。
6. 当社は、本検討が終了したとき又は貴社から請求があったときは、貴社の指示に従い、10営業日以内に、保有する秘密情報（複製を含む）を返還又は廃棄します。
7. 当社は、秘密情報又は本検討に関連して取得した個人情報第三者に漏洩しまたは漏洩のおそれが生じたときは、直ちに貴社に報告し、損害の拡大防止、被害の回復に努めます。
8. 当社は、現在及び将来において、暴力団員等に該当しないこと、暴力団員等と関係しないこと確約します。また、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求、不当な要求、脅迫的な言動、風説の流布、偽計又は威力による信用の毀損、業務の妨害等を行いません。
9. 当社は、本書に違反したことにより、貴社又は第三者に損害を与えたときは、一切の損害を賠償する責任を負います。
10. 本書の履行および解釈に紛争が発生し、訴訟の必要が生じたときは、訴額に応じて東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

年 月 日

住所

会社名

代表者肩書・氏名

印